

障害者福祉整備推進特区

都道府県名：

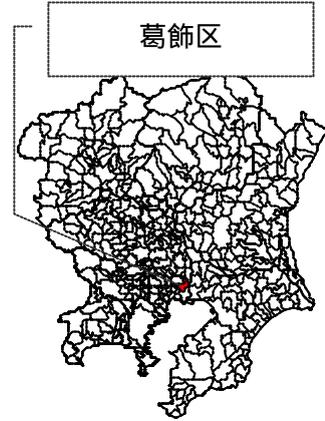
東京都

申請主体名：

葛飾区

区域の範囲：

東京都葛飾区の全域



特区の概要：

葛飾区では、各障害者施設における調理業務を民間事業者に委託することにより、効率的な施設運営と経済活動の活性化などの推進を図っている。しかし、知的障害児通園施設における調理業務については、これまで法令により施設の職員により行われるものとされており、民間事業者が参入する余地はなかった。そこで、特区制度を導入し健全な競争環境による民間活力を活用することによって、利用児童の特性に合わせて安全で良質な食事を提供するとともに、民間事業活動の参入による地域経済の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

・ 肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認

